

平成23年2月22日から
平成23年2月22日まで

標 茶 町 議 会
第 1 回 臨 時 会 議 録

於 標茶町役場議場

平成23年標茶町議会第1回臨時会会議録目次

第1号（2月22日）

開会の宣告	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期決定	3
行政報告及び諸般報告	3
議案第1号 標茶町平成22年度一般会計補正予算	4
議案第2号 標茶町平成22年度下水道事業特別会計補正予算	11
閉議の宣告	13
閉会の宣告	13

平成23年標茶町議会第1回臨時会

平成23年標茶町議会第1回臨時会会議録

○議事日程（第1号）

平成23年2月22日（火曜日） 午前10時00分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期決定
- 第 3 行政報告及び諸般報告
- 第 4 議案第 1号 平成22年度標茶町一般会計補正予算
- 第 5 議案第 2号 平成22年度標茶町下水道事業特別会計補正予算

○出席議員（16名）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1番 田 中 進 君 | 2番 黒 沼 俊 幸 君 |
| 3番 越 善 徹 君 | 4番 伊 藤 淳 一 君 |
| 5番 菊 地 誠 道 君 | 6番 後 藤 勲 君 |
| 7番 林 博 君 | 8番 小野寺 典 男 君 |
| 9番 末 柄 薫 君 | 10番 舘 田 賢 治 君 |
| 11番 深 見 迪 君 | 12番 田 中 敏 文 君 |
| 13番 川 村 多美男 君 | 14番 小 林 浩 君 |
| 15番 平 川 昌 昭 君 | 16番 鈴 木 裕 美 君 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

- | | |
|---------|-------------------|
| 町 長 | 池 田 裕 二 君 |
| 副 町 長 | 及 川 直 彦 君 |
| 総 務 課 長 | 玉 手 美 男 君 |
| 企画財政課長 | 森 山 豊 君 |
| 管 理 課 長 | 今 敏 明 君 |
| 住 民 課 長 | 妹 尾 昌 之 君 |
| 農 林 課 長 | 牛 崎 康 人 君 |
| 建 設 課 長 | 井 上 栄 君 |
| 水 道 課 長 | 妹 尾 茂 樹 君 |
| 教 育 長 | 吉 原 平 君 |
| 社会教育課長 | 中 居 茂 君 |
| 農委事務局長 | 牛 崎 康 人 君（農林課長兼務） |

平成23年標茶町議会第1回臨時会

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	佐藤吉彦君
議事係長	服部重典君

平成23年標茶町議会第1回臨時会

(議長 鈴木裕美君議長席に着く。)

◎開会の宣告

○議長（鈴木裕美君） ただいまから、平成23年標茶町議会第1回臨時会を開会します。
ただいまの出席議員16名、欠席なしであります。

(午前10時00分開会)

◎開議の宣告

○議長（鈴木裕美君） ただちに会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鈴木裕美君） 日程第1。会議録署名議員の指名を議題といたします。
会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長から
13番・川村君、 14番・小林君、 15番・平川君
を指名いたします。

◎会期決定

○議長（鈴木裕美君） 日程第2。会期決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。
これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（鈴木裕美君） ご異議ないものと認めます。
よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎行政報告及び諸般報告

○議長（鈴木裕美君） 日程第3。行政報告及び諸般報告を議題といたします。
町長から、本臨時会招集理由とあわせ、行政報告を求めます。
町長・池田君。

○町長（池田裕二君）（登壇） 第1回臨時町議会の開催にあたり、その招集理由並びに行政報告について申し述べます。

まず、はじめに本臨時会の招集理由についてでございますが、国の経済対策によりまず、平成22年度の「標茶町一般会計補正予算」及び「標茶町下水道事業特別会計補正予算」について議決をいただきたく、本臨時会を招集したものであります。

続いて行政報告をいたします。

第4回定例会後から昨日までの一般事務及び行政上の経過につきましては、印刷配付

平成23年標茶町議会第1回臨時会

のとおりでありますので、それによりご理解をいただきたいと存じます。

なお、次の一点について補足をいたします。

町発注工事における死亡労災事故の発生についてであります。

昨年12月21日、本町が発注した基幹作業道、町有林塘路線開設工事において死亡労災事故が発生したので報告をいたします。

これは、沼の上林道に接続する作業道の開設工事の準備工で支障木の人力伐開中に、切り倒された木が作業員を直撃したために起きたものです。

労災事故の防止に関しましては、日常から注意喚起を行ってまいりましたが、今回の事故発生について真摯に受け止め、請負業者には十分な指導を行うとともに、業者においても関係官署の調査が行われる中、1月22日には社内安全大会を開催し、事故再発防止対策をまとめ労働基準監督署にも相談をしながら、1月28日に作業を再開しております。

2月10日には標茶町土木建設工事安全協議会主催の安全パトロールも実施され、町、業界が連携し、労災事故根絶を目指す動きが強化されております。

亡くなられた作業員のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族には心からお悔やみ申し上げる次第ですが、この事故を教訓に、本町発注工事における安全衛生のさらなる向上に努力してまいりたいと考えておりますのでご理解を願います。

以上で、今臨時会にあたっての招集理由並びに行政報告を終わります。

○議長（鈴木裕美君） 議長から、諸般報告を行います。

諸般の報告は、印刷配付のとおりであります。

以上で、行政報告及び諸般報告を終わります。

◎議案第1号

○議長（鈴木裕美君） 日程第4。議案第1号を議題といたします。

本案について、提案趣旨の説明を求めます。

企画財政課長・森山君。

○企画財政課長（森山 豊君）（登壇） 議案第1号の提案趣旨並びに内容についてご説明申し上げます。

本案につきましては、平成22年度標茶町一般会計補正予算（第5号）であります。昨年10月に閣議決定されました「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策～新成長戦略実現に向けたステップ2」において出された方針に基づき創設された二つの交付金を活用し、本町の懸案事項にかかる事業実施を行うとともに、下水道事業にかかる特別会計の繰り出しを行うもので、歳入歳出それぞれ1億4,487万7,000円を追加し、総額を114億1,761万円にしたいというものであります。

交付金事業の事業内容につきましては、後段の内容説明で詳細をご説明させていただきますが、前段、二つの交付金の概要について、配付してございます資料に基づきご説明を申し上げます。

平成23年標茶町議会第1回臨時会

お手元の資料をご覧ください。

一点目は下段に書いてあります、きめ細かな交付金ではありますが、この資料の上段には交付金創設の背景等が記されております。中段の3に交付対象等が記載されておりますが、都道府県並びに市町村に交付され、市町村枠1,500億円のうち、本町の限度額は1億76万9,000円でありまして、使途につきましては、地域の活性化ニーズに応じた、幅広い事業となっており、現状、対応が迫られているもの、単費で対応せざるを得なかったものを選択し、実施計画を策定し認められたのが17本の事業であります。

二点目はその上段にあります、住民生活に光をそそぐ交付金ではありますが、創設趣旨につきましては、「これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられてこなかった分野」として、地方消費者行政、DV対策、自殺予防等の弱者対策、自立支援、知の地域づくりに対する対策に資するものでございます。

本町の交付限度額につきましては、先日決定いたしました二次配分も含めまして1,700万円であります。今回の事業選択にあたりましては、現状、他の事業で行っているもの、事象がないもの、にわかに事業構築が困難なものを除き、その上で課題となっているものとして、図書館にかかる事業を選択したものであります。

このような状況のもと、資料にありますように、光をそそぐ交付金は2事業、きめ細かな交付金につきましては17事業を計上したところであります。

なお、この実施計画につきましては、内閣府地域活性化推進室において承認をされ、そして限度額が確定してまますことを申し添えたいと思います。

一方、歳入につきましては、それぞれの交付金と地方交付税2,710万8,000円を充当し、収支のバランスを図ったところであります。

以下、内容についてご説明申し上げます。

予算書をご覧ください。

平成22年度標茶町一般会計補正予算（第5号）。

平成22年度標茶町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,487万7,000円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ114億1,761万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

以下、歳入歳出予算補正事項別明細書に従いご説明を申し上げます。

8ページをお開きください。

（以下、補正予算説明書により内容説明のため、記載省略）

なお、2ページからの第1表歳入歳出予算補正につきましては、ただいまの説明と重複いたしますので省略をさせていただきます。

以上で、議案第1号の提案趣旨並びに内容の説明を終わります。

平成23年標茶町議会第1回臨時会

○議長（鈴木裕美君） 本案の審議に入ります。

これより質疑を行います。

歳入歳出予算の補正、歳出について、一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

11番・深見君。

○11番（深見 迪君） おおざっぱにこの二つの交付金の目的やらなにやらが説明されているわけですが、参考までに伺っておきたいんですが、第1次分というふうに私は聞いていたんですが、今年度はこれっきりということでもいいのかどうか。それから、道のほうから金額の決定がおりてきて、計画提出までどのぐらいの期間があったのかということが二点目ですね。それと関係があるんですが、この種の、決して少なくない金額がおりてきたと。どう活用するかということについての住民の意見とか、あるいは議会の意見とか、というようなことを聞くというような余裕、暮れから正月にかけての話ですから、そういう余裕がなかったのかどうなのか。見通しとして、今後もこういうようなかたちでおりてくるのかということ。最後ですが、先ほど課長のほうからの説明では、かなり、きめ細かなほうは緩やかな使い方といいますか、だというふうに聞いたんですが、これらの事業を選定するにあたって、縛りが相当あったのかどうなのか、というようなことを伺いたいと思います。

○議長（鈴木裕美君） 企画財政課長・森山君。

○企画財政課長（森山 豊君） 多岐にわたってますので、もし答弁漏れがありましたらご指摘いただきたいと思います。

まず、この事業についてはこれっきりかということですが、この緊急総合経済対策につきましては、ステップ3まで考えているということで、23年までの事業ということで私どもは伺ってございます。したがって、まだ正式な通知はきてませんが、総体的な部分では現在がステップ2でありますけども、ステップ3が考えられるかというふうに思ってます。

それから、計画の提出から今日までの期間でありますけども、要綱等また見込みが示されましたのが12月でありまして、1月に実施計画を出しました。そして先ほど言いました二次配分がありまして、その正式通知がきましたのが2月の10日になってございます。

それと事業の選択でありましたが、提案趣旨の中でも触れさせていただきましたけども、これまでに課題となったもの、それにつきましては、町政懇談会があったり住民要望等々が各現課の中で蓄積されておりました、それらを照らし合わせた部分。それからもう一つは、長期スパンで考えています町有施設の整備の5カ年計画、その中で緊急性が迫られているもの、そういうものの中から選択をさせていただきまして、期間が短い中でありましたので、現状必要となっているもの、それからいろいろあるんですが、にわかには事業構築等が困難なものについては、新たに考えるということで、それらの条件の中で選択しましたのが、光をそそぐで2事業、きめ細かな交付金で17事業、限度額がございましての

平成23年標茶町議会第1回臨時会

で、その中での構築となったわけでありませう。

使い方の縛りがなかったのかということでもありますけども、この新成長戦略の中では、大きくは5本の柱になってまして、その中で51の事業区分があります。ただ、その中では、町内の中で課題となっている部分については、何らかのかたちで拾えたなというふうに思っております、内閣府に提出した中でも、おおむね本町が提案した部分については、拾っていただいたというようなことをごさいますのでご理解いただきたいと思ひます。

○議長（鈴木裕美君） 11番・深見君。

○11番（深見 迪君） この交付金については、事前に私どももキャッチしていたわけですが、その時点で町側にさまざまな要請を積極的にすべきだったなという反省も私しているわけですが、さっきの説明でほぼ納得したんですけど、もうちょっと正確に、1月何日におりてきて2月の何日までに計画を出さなきゃならなかったのかということと、それから二次分がおりてきたのが、先ほど2月10日といいましたけども、これはこれでまた新たな計画を作って、何日かまでに出さなきゃならなかったものかどうなのか、その二つだけ。

○議長（鈴木裕美君） 企画財政課長・森山君。

○企画財政課長（森山 豊君） ちょっと手元の資料であります、計画書の提出につきましては、12月の24日付で国へ出しているところであります。その回答がきましたのが、1月13日ということでありまして、先ほどありました二次配分の部分につきましては、先ほど言いました2月10日できておりますけども、それにつきましては、当初の光をそそぐ交付金の部分のところに、厚みをもたせたというかたちでの事業整理をさせていただいたところがございます。

○議長（鈴木裕美君） 11番・深見君。

○11番（深見 迪君） わかりました。

それで、これあれですね、具体的に上限配分額がここにおりてきたのは12月、私は8日というふうに聞いていたんですけども、それでいいのかどうかということと、12月8日から24日までの間に計画書を作って出したわけですよ。ものすごい大変な日程で出てきたんで、さっき私がこれからもあるのかと言ったのは、これからもこういうスタイルで、こういう短いスパンで計画を作って、あたふたとは言いませんけれども、住民要望をちゃんと聞いているという蓄積があったというふうに聞いてましたから、そういうふうに三次分、来年もやんなきゃなんないのかと。だとすれば、私たちのほうも、もしというか、この規模でおりにきたらこういうものにもっと有効に使うべきだという意見を、準備しておくこともできるわけですから、それを最後に聞いて終わりにしたいと思ひます。

○議長（鈴木裕美君） 副町長・及川君。

○副町長（及川直彦君） お答えをしたいと思います。

臨時交付金という性格等も含めて基本的には、私どももこういうかたちで臨時的に単独

で事業を組んで補正をかけるというのは、非常に住民の皆さんからしたときに、二つの反応があると思います。一つは歓迎する反応だと思いますけども、もう一つは次年度以降でこれが恒常化することを期待されるという問題もはらんでまいります。そういうことからしますと、例えば制度的なものをこの交付金によって行うことは、将来の事業のあり方を縛りをつけてしまうという。したがって、安易に制度を創設するという事はなかなか難しいということから考えますと、単年度で処理できるものについて考えざるを得ないということと、もう一つは、大きな整備事業、建設事業等ではなかなか扱いにくいと。いわゆるいろんな課題を吸収しなければならない中でいいますと、一つ、二つ、三つに限定してしまうことは非常に難しい状況があるというのが、この臨時交付金の性格的なものだというふうに考えてます。いかに住民の皆さんの意向を反映するかたちにするかという部分についてでありますけども、これは議員から提案がありましたように、住民の意見を聞く機会がなかったか、議会の意見を聞く機会がなかったかということになりますけども、一つはご案内のような時間的な物理的な問題からしますと、かなりその時点でこの課題で意見を吸収するというのは、非常に難しいことかなというのが一つございます。それともう一つは、これは通常の予算でもそうでありますけども、そのたびに住民の意見を聴衆する機会を設けていくとか、そういう手続きをどうとるかというのも、これもまたどうするかというのは、新たにまた考えざるを得なくなる状況もあるのかなというような気がいたします。そういう面からしますと、先ほど企画財政課長が説明しましたように、従来から町政懇談会や地域から要望書が出ている、あるいは議会等含めて議論が出ている、直接住民の皆さんから箇所の修理の問題とか修繕の問題とかいろいろ出ている、そういうものを各職場で把握しているもので、改善が進んでいないものについて汲み上げていくとかたちを取っていくことによって、住民の意見が間接的にも反映されるということになるかなと。一番最初に言ったこととこれは実に関係することなんですけども、常にこの交付金がどういふかたちでおりにくるかというのは、私どもが優先して情報収集するという事は難しいわけで、急におりにくるというような理解のほうが正しいかもしれませんが、そういう事態を考慮するとすれば、これは議会の皆さんもそうでありますけども、住民の皆さんもあきらめることなく、町に対していろんな要望、意見等を出していただくことが一番肝心なんではないのかなと思いますし、我々がそのことをできない理由を示すんでなくて、とりあえずきちんと聞き取っておいて、それのご意向の改善に向けてどう判断するか。あるいはどう改善に向けて取り組んでいくかということがかなり大事でありまして、これは、町長のほうからも再三そういう説明、職員にも指示をしておりますし、だめだという説明をするのではなくて、どうやったら解決をするのかという取り組みをしなさいという指示は出ておりますから、そういう趣旨をもって出てきたものが、町有施設の整備基金の整備計画に載っている課題もそうでありますけども、そういう中で取り上げてくるということが一番大事だというふうに考えてますし、まったく新たなシステムを構築するというのも、なかなか面倒でありますから、徹底してただいま申し上げたような住民とのや

平成23年標茶町議会第1回臨時会

り取りを細かくやっていくことが、こういった事業がきたときの適時な対応になるのではないかというふうに考えているわけであります。

○議長（鈴木裕美君） ほかにご質疑ございませんか。

10番・館田君。

○10番（館田賢治君） 二点ほどお聞きをしておきたいと思います。

まず一点は、これは確認なんですけど、活性化交付金の内訳、このプレミアムの商品券の関係なんですけど、1,050万円、これたしか昨年10月ですか、臨時会かなんかで承認をいただいたというか、そのお金だと思うんですけど、これが1,000万円対象に、今回この交付金の中で、その分対象になったという考え方でいいんでしょうか。

それから17番の公民館の椅子の関係でありますけれども、それぞれ今、葬儀やなんかでもお年寄り増えてまいっております関係上、足が痛いとかいろいろなことで、地域だとか町内の会館もそうですが、椅子という話が多くなってきているわけですから、当然ここに出てきていることはそんなことかなと、こういう思いがあります。そこで、町内もひっくるめて、またほかの地区もひっくるめて、今後そんなかたちの中でこういう椅子の需要ということになったときに、またこれ、窓口を開いていただいてご相談になるということになるのかどうか、その辺もお聞きをしておきたいなと思います。

それからもう一つは、予算書にあります今回の補正の1億3,620万円の補正の額の一般財源の対応が2,800万円からあるわけでありまして、合わせてのことになります。ということになりますと、今日いただいた内訳の中で、ほとんどがそうなのかなと見てたんですけども、入札というか、見積もり合わせっていうか、予定価格があってそういう競争をするというのがほとんどなのかなと思うんですけども、逆にそういう競争をしないで予定価格もたてないでやるという金額が、先に教えてもらった方がいいのかなと思うんですけども、一覧表の中でその辺はどういう、もし見積もりなり入札に参加をしないということであれば、逆にいえばこれほとんど、見積もりやなんかいるのかなと思うんですけども、ないやつを聞いたほうがいいのかと。それをあわせてお聞きをしておきたいなと思います。

それとこれも中身を確認だけしておきたいんですけど、虹別にオートキャンプ場の修理が410万円ありますけれども、あわせてエコの関係で委託費で45万円ですか、ありますけれども、この辺の関係とオートキャンプ場の修理というか補修の関係、中身をお聞きをしておきたいなと思いますので。

○議長（鈴木裕美君） 企画財政課長・森山君。

○企画財政課長（森山 豊君） お答えいたします。

まず一点目のプレミアム付商品券の部分が、今回の交付金の対象になったかどうかということでございますけども、これにつきましては、お手元に資料がありますように、10月以降の事業については対象となりますので、これについては単費で行ってまいりましたので、財源として活用させていただくということで交付金の認知を受けているところであり

ます。

それから二点目の公民館の椅子につきましては、議員お尋ねのとおり地域要望を含めまして、公民館で葬儀を行っているという部分につきましては、そういうようなご要望もございましたので、それらに対応すべく、先に塘路地区についても同様なかたちで行ってましたが、そういう配慮が今後必要でないかという、基本的な観点でございます。

それから次に、この事業の中で一般財源を活用している、これにつきまして大枠でお話しますと、先ほど言いました限度額がございます。限度額を割ることができませんので、多少膨らませてといたしますか、そういうかたちで安全策を取りながらの予算でありますので、一般財源を投入しているというふうに、まず一つはご理解をいただきたいと思いません。

それから、入札がないというふうにありますと、基本的にここにあります工事ですとか委託につきましては入札に付すものと、入札前の見積もり合わせに付すものというふうに考えてございます。

プレミアム商品券につきましては、先ほどの財源の活用ということですので、これはないと思います。あとは、一つは先ほど外国語表記の観光パンフでありますけども、これにつきましては今、英語と中国語それとハングルという三点を考えていますので、それに対応できる部分が、もし特殊であればそれこそ考えられるかもしれませんが、基本的には入札見積もり合わせをすべて行う予定でございます。

それから、オートキャンプ場の関係でありますけども、オートキャンプ場の照明エコ化につきましては、既存の照明の部分の照明器具の取替えということで、考えてございます。

それから、オートキャンプ場の修理の関係でありますけども、修理につきましては、通路からサイトに至るところに木ブロックが引かれてあります。それがかなり腐食が進んでいますので、その取替えを行うというのが内容でございます。

○議長（鈴木裕美君） ほかにご質疑ございませんか。

3番・越善君。

○3番（越善 徹君） きめ細かな交付金の7番のコッタロ展望台についてお伺いしますけども、これは公衆トイレの裏側の階段だと思うんですが、これは上の展望台まで全部直すのかどうか。それから、材料としてはどういうものを使うのか。あとは、今現在の階段というのは、上からの雨によって土砂が相当流失している状況があって、あれでは長くもたないかなという気がするんですが、そういう雨の流入する対策も含めているのかどうかあわせてお聞きをしたいと思いません。

○議長（鈴木裕美君） 企画財政課長・森山君。

○企画財政課長（森山 豊君） お答えいたします。

このコッタロ展望台の階段修理の事業でありますけども、議員お尋ねのとおりトイレ裏登り口、ご覧になっていらっしゃると思いますが、木のフレームがずれる、それから土

平成23年標茶町議会第1回臨時会

砂が掘れているというような状況になっております。それらについて、全般的に必要な部分を補修していこうということで考えてございます。あと土砂の流失対策については、今後現場の確認をしながら、そういう危険性がないような配慮もしていきたいというふうに考えていますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（鈴木裕美君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木裕美君） なければ、歳入歳出予算の補正、歳入について、一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木裕美君） 質疑は、ないものと認めます。

質疑は、終結いたしました。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木裕美君） 討論は、ないものと認めます。

これより、本案を採決いたします。

本案を原案可決してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木裕美君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第1号は、原案可決されました。

休憩いたします。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時42分

◎議案第2号

○議長（鈴木裕美君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5。議案第2号を議題といたします。

本案について、提案趣旨の説明を求めます。

水道課長・妹尾君。

○水道課長（妹尾茂樹君）（登壇） 議案第2号の提案趣旨並びに内容についてご説明いたします。

本案は、標茶町下水道事業特別会計補正予算（第3号）で、国の経済対策補正予算で認められました、標茶終末処理場汚泥濃縮槽の機械設備の更新工事を行うために補正を行うものでございます。

平成23年標茶町議会第1回臨時会

以下、内容についてご説明いたします。

1 ページをお開きください。

平成22年度標茶町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成22年度標茶町の下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,600万円を追加し、歳入歳出それぞれ7億4,096万8,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。

以下、内容について、歳入歳出予算補正事項別明細書に従い、説明いたします。

9 ページをお開きください。

（以下、補正予算説明書により内容説明のため、記載省略）

2 ページをお開きください。

2 ページ、3 ページの第1表歳入歳出予算補正でございますが、ただいままでの説明と内容が重複いたしますので、説明を省略させていただきます。

4 ページをお開きください。

第2表地方債補正。

起債の目的、1. 公共下水道事業。限度額、補正前の限度額1億3,830万円に150万円を追加し、補正後の限度額を1億3,980万円に。合計では、補正前の限度額2億2,550万円に150万円を追加し、2億2,700万円とするもので、起債の方法、利率、償還の方法はいずれも補正前と同じです。

10ページをお開きください。

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございますが、合計で申し上げます。当該年度中増減見込みの当該年度中起債見込額を150万円追加し、補正後の額を2億2,700万円とするもので、当該年度末現在見込額につきましては150万円を追加し、補正後の額は36億5,626万3,000円となります。

以上で、議案第2号の提案趣旨並びに内容の説明を終わります。

○議長（鈴木裕美君） 本案の審議に入ります。

これより質疑を行います。

歳入歳出予算の補正、歳出について一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

平成23年標茶町議会第1回臨時会

○議長（鈴木裕美君） なければ、歳入歳出予算の補正、歳入について一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木裕美君） なければ、第2条地方債の補正について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木裕美君） 質疑は、ないものと認めます。

質疑は、終結いたしました。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木裕美君） 討論は、ないものと認めます。

これより、本案を採決いたします。

本案を、原案可決してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木裕美君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第2号は、原案可決されました。

◎閉議の宣告

○議長（鈴木裕美君） 以上をもって、本臨時会に付議された事件の議事は、全部終了いたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（鈴木裕美君） 以上で、平成23年標茶町議会第1回臨時会を閉会いたします。

（午前10時49分閉会）

平成23年標茶町議会第1回臨時会

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するために
ここに署名する。

標茶町議会議長 鈴木 裕 美

署名議員13番 川 村 多美男

署名議員14番 小 林 浩

署名議員15番 平 川 昌 昭